

仕 様 書

産業観光局京北・左京山間部農林業振興センター

件 名	公用車タイヤのはめ替え作業について（ノーマルタイヤ→スタッドレスタイヤ）
台数	3 台（普通車 1 台・軽自動車 2 台）
作業期間	令和 7 年 1 1 月 2 0 日～令和 7 年 1 2 月 3 日まで
契約条件	1 京都市産業観光局 京北・左京山間部農林業振興センター所有の公用車について、タイヤのはめ替え作業を行う。 作業日程・作業については、御社の作業場または、当庁舎空きスペースで行うかを事前に要相談いただくこと。 なお、緊急（特別な理由等）で公用車を使用することになった場合は、日程等の調整を再調整すること。 2 対象車両 京都 580 ね 7776（ムーヴ） 京都 480 す 8069（ハイゼット） 京都 302 め 998（フロンクス） 3 支払い方法 作業終了後、速やかに完了届・請求書を作成し提出すること。 4 その他 (1) 御社作業場で作業を行われる際は、京北合同庁舎（京都市右京区京北周山町上寺田 1－1）で、公用車・タイヤの引取り・引渡しを行うこと。 (2) はめ替えた、ノーマルタイヤの状態の報告をいただくこと。 (3) 完了届や請求書等の作成送付等の事務手続きに係る費用は、契約業者が負担する。 (4) 見積書等の宛先は、「京都市長」としてください。 また、見積書には、ご担当者様の氏名をご記入ください。 (5) 契約決定業者にのみご連絡させていただきます。 (6) ご不明な点は担当者までお問合せください。（担当：田中・埜村）